



ARIMASS Letter

[Association for Risk Management System Studies]

危機管理システム研究学会 2007年6月
第29号

学会の持続可能な成長・発展をめざして

危機管理システム研究学会 会長 太田三郎

危機管理システム研究学会の目的（会則第3条）は、危機管理システムの教育・研究の向上と発展に努めると共に、その成果を社会に還元することにあります。その事業活動（会則第4条）は、①危機管理の教育基盤の整備拡充、②危機管理システムの調査研究、③事例研究と情報の発信、④他学会との連携、⑤その他、学会の目的を達成するために必要と認められる事業の構築から構成されます。村上前会長から引継ぎ、上記の本学会の目的、事業活動を踏まえて、さらなる学会の充実を図っていく所存です。

学会が持続可能な成長・発展を遂げるには、学会として質的、量的な存在感を発揮すること、学術団体に相応しい環境を速やかに整えること、そして実学と理論の融合に努めることが肝要かと存じます。

理事会、会員総会でご承認頂いた2007年度活動方針をもとに、以下の3点を学会活動の基本方針とさせていただきますので、会員の皆様には何卒ご協力のほど、お願い申し上げます。

1. 個人会員、法人会員数の増加を目指します。

現在、個人会員数は200名、法人会員数は10法人ですが、さらなる会員数の増加に努めます。

2. 学会としての地位の向上を目指します。

例えば日本経済学会連合への加盟資格は、会員の過半数が研究者であることが条件の1つです。企業人と研究者とのバランスのとれた会員数の増加が望まれます。現在、企業人が54%、研究者が46%の割合です。

3. 多くの会員が参加できるプロジェクトの充実を目指します。

学会活動への会員の積極的な参加をすすめるために、4つの分科会を設けてあります。多数の会員の参加をお待ちしております。また、他学会との交流、研究機関との連携、情報の発信活動を促進します。昨年度は、寄付講座や研究機関への講師派遣、他学会の年次大会に統一論題報告者、自由論題報告者として本学会員が参加しました。2007年度も会員各位のご協力を得て、多数の事業活動を企図することを強く望んでおります。

本学会の使命は、わが国経済活動のさらなる活性化を促す原動力となることであり、本学会の充実、危機管理システムの発展へとつながると考えます。会員各位におかれましては、学会の持続的な成長・発展へ向けて、学会活動に積極的にご参加、ご協力下さいますよう重ねてお願い申し上げます。

目	次
学会の持続可能な成長・発展をめざして……………1	企業活性化研究分科会のご案内/分科会報告……………3
2007年度会員総会報告……………2	事務局からのお知らせ……………10

危機管理システム研究学会 2007 年度会員総会報告

2007年5月26日(土曜日)損保会館において、危機管理システム研究学会会員総会が開催され、議長 村上處直会長のもとで以下の議案が審議の上、承認された。議案(1)(2)については別記の活動報告説明がなされ承認された。議案(5)(6)については村上会長から説明があり、承認された。監査報告では斎藤淳監事より 2006 年度収支決算書の監査報告がなされ、承認された。議案(4)の役員の追加選任に関する件については議長より会則 14 条の規定により常任理事、理事、幹事の選任の提案がなされ、承認された。議案(7)次回の第 8 回年次大会は、2008 年 5 月 24 日(土曜日)、早稲田大学において開催することが決定し、大会実行委員長として村山武彦氏(当学会理事)が引き受けられたことの説明が村上会長よりなされた。

議案

- (1) 2006 年度活動報告に関する件
- (2) 2006 年度収支決算報告に関する件
- (3) 監査報告
- (4) 役員の選任に関する件
- (5) 2007 年度活動計画〔案〕に関する件
- (6) 2007 年度予算書〔案〕に関する件
- (7) 第 8 回年次大会に関する件
- (8) その他

2006年度収支決算書

自 2006年4月 1日
至 2007年3月 31日

	入				出		
	予 算	決 算	差 異		予 算	決 算	差 異
前期繰越金	1,614,760	1,614,760	0	大会費	350,000	444,736	△ 94,736
会費収入	1,795,000 (1)	2,046,000	△ 251,000	分科会研究費	200,000	145,649	54,351
(個人会費)	945,000	996,000	△ 51,000)	年報費	400,000	241,500	158,500
(賛助会費)	850,000	1,050,000	△ 200,000)	会報費	270,000	260,719	9,281
雑収入	1,000 (2)	1,056	△ 56	名簿費	65,000	0	65,000
				会議費	40,000	10,487	29,513
				通信費	50,000	28,370	21,630
				事務消耗品費	80,000	65,250	14,750
				旅費交通費	50,000	6,340	43,660
				諸手数料	600,000 (3)	594,975	5,025
				インターネット関係費	40,000	43,686	△ 3,686
				雑費	30,000	0	30,000
				予備費	230,000	0	230,000
				次期繰越金	1,005,760	1,820,104	△ 814,344
合 計	3,410,760	3,661,816	△ 251,056	合 計	3,410,760	3,661,816	△ 251,056

(支出合計 1,841,712)

- (1) 2005年度個人会費@6,000円×12名=72,000円
 2006年度個人会費@6,000円×147名=882,000円
 2007年度個人会費@6,000円×7名=42,000円
 2005年度賛助会費@50,000円×5口=250,000円
 2006年度賛助会費@50,000円×13口=650,000円
 2007年度賛助会費@50,000円×3口=150,000円
- (2) 雑収入: 会員よりの寄付金および銀行受取利息

- (3) 事務作業費および振込手数料他

普通預金残高	1,620,599
現金残高	199,505
	1,820,104

2007年度予算書(案)

自 2007年4月 1日
至 2008年3月31日

(単位:円)

収	入		支	出	
	予 算	前年度予算比		予 算	前年度予算比
前期繰越金	1,820,104	205,344	大会費	430,000	80,000
会費収入 ⁽¹⁾	1,726,000	△ 69,000	分科会研究費	210,000	40,000
(個人会費	1,026,000	81,000)	広報編集委員会費	40,000	40,000
(賛助会費	700,000	△ 150,000)	年報費 ⁽²⁾	300,000	△ 100,000
雑収入	1,000	0	会報費 ⁽³⁾	270,000	0
			名簿費 ⁽⁴⁾	65,000	0
			会議費	40,000	0
			通信費	50,000	0
			事務消耗品費	80,000	0
			旅費交通費	50,000	0
			諸手数料 ⁽⁵⁾	600,000	0
			インターネット関係	45,000	5,000
			雑費	30,000	0
			予備費	230,000	0
			次期繰越金	1,107,104	221,687
合 計	3,547,104	136,344	合 計	3,547,104	286,687

注記 (1) 個人会員 @6,000×190名×0.9=1,026,000
賛助会費 @50,000×14回=700,000
(2) 年報費:FD入力作業及び製本費+郵送料
(3) 会報費:印刷費4回+郵送料
(4) 名簿印刷費
(5) 事務作業費及び諸手数料代

企業活性化研究分科会のご案内

主査: 大柳 康司 (専修大学)

2007年5月26日に開催されました会員総会にて、新たな分科会として、「企業活性化研究分科会」の設置が承認されました。微力ながら、分科会の活性化を通じて、当学会の発展に努めていきたいと考えております。今回設置が承認されました分科会の名称の中に、「リスク」という言葉は含まれておりませんが、他の分科会と同様、「リスク」をどのようにマネジメントするのかということに関して研究してまいります。

昨今、企業を取り巻く経営環境の変化のスピードは従前とは比較にならないほど、早く変化しています。そのため、企業がマネジメントしなければならないリスクも従来想定されていたものよりも、幅広く考えなければならなくなっていると思われまます。先行研究をみてみますと、企業が想定しなければならないリスクとはいったい何であるのか、またこのリスクをどのようにマネジメントすべきであるのかといった議論は、論者によってかなり異なっていると感じられます。

すべてのリスクに対応できる唯一無二のマネジメント方法が存在するわけではありませんが、基本的な考え方や枠組みはあると考えております。企業を取り巻くさまざまなリスクを十分マネジメントできなかった場合には、当該企業は倒産、もしくは重大な損失を被ることとなってしまいます。このような事態を避け、企業が長期的かつ持続的発展を達成するためには、どのようにすべきなのかに関して検討することが、本分科会の主たるテーマです。

分科会は、原則として月1回、土曜日の午後、専修大学神田校舎にて開催することとし、一回あたりの時間は2~3時間を予定しております。ただ現在、本分科会に参加を希望している会員の皆様は、必ずしもリ

スクマネジメントの専門家ではありません。そこで、分科会の運営方法として、はじめにある程度の文献を輪読し、先行研究でどのような議論がなされてきたのかということと共に勉強するということからスタートしたいと考えております。具体的には、各参加者が毎回検討する予定の文献を事前に読んできていただいて、担当者が簡単にポイントを報告したのちに、議論をするという形式をとる予定です。

本分科会に正式に参加する場合には、論文等の印刷費および通信費といたしまして、3,000円徴収いたします。正式に参加する前に、オブザーバーとして参加することも可能です。一度、分科会の雰囲気等を体験していただいた上で、ご参加を検討していただければ幸いです。

本分科会にご興味がある会員の方は、一度主査宛てにご連絡いただきたく思います。

分 科 会 報 告

【RMS（リスクマネジメントシステム）研究分科会】

主査：指田 朝久（東京海上日動リスクコンサルティング）

2007年度は基本的には2006年度の活動を踏まえた活動を継続させていきます。今年度は「リスクマネジメント規格の国際比較WG」、「内部統制とリスクマネジメント事例研究WG」および「COSOERMWG」の3つのWGを開催いたします。これらの各WGはそれぞれ2ヶ月—3ヶ月に1回程度の研究会を開催し、毎回の会合とメーリングリストの意見交換により研究を進め、年度末には1年間の研究報告書を作成いたします。なお、現在「内部統制とリスクマネジメント事例研究WG」の座長を募集しておりますので立候補される方は指田あるいは事務局までご連絡いただけますと幸いです。

【リスク事例サロン分科会】

第27回・第28回リスク事例サロン分科会開催報告

主査：島田 公一（あいおい基礎研究所）

「リスク事例サロン分科会」はマスコミ等で取り上げられた事件や危機事例を題材に、会員間で自由に危機管理・リスクマネジメントの観点から情報交換や意見交流を行うことを目的としています。

本分科会は開催の都度参加者を募り、サロンと言う名前のおり飲食しながらテーマに関連して自由に意見交換を行う会費制の分科会です。今回は、第27回・第28回分科会の報告をいたします。

<第27回（2006年11月8日（水）午後6:30～8:30、於 東洋経済新報社 9階会議室）>

1. 参加者（17名）

安藤、岩尾、太田、河東、斎藤、笹子、島田、関、辻、出崎、仲間、宮川、中村（昌）、山崎、吉川、龍崎、阿部（事務局） ※50音順・敬称略

2. テーマ

産業事故や製品事故が日本の安全規制の見直しのきっかけとなったのか

3. 報告者

山崎 由喜 氏 (東京ガス株式会社)

4. 報告内容骨子

報告者山崎氏より、安全規制のあるべき姿、産業事故の実態、規制緩和推進計画、改正された法律の内容等について報告がありました。

改正された法律とそのポイントは以下の通りです。

- 平成 11 年 8 月に公布された「通産省関係の基準・認証制度等の整理及び合理化に関する法律」により、「消費生活用製品安全法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正に関する法律」、「火薬類取締法」、「高圧ガス保安法」、「計量法」、「航空機製造事業法」、「揮発油等の品質の確保等に関する法律」、「熱供給事業法」、「電気事業法」、「電気用品取締法」、「ガス事業法」の 11 の法律が改正された。
- 法律改正の目的は、官民役割分担の見直し、民間の能力を活用した制度の構築であり、規制の合理化と消費者安全の維持向上を狙いとしている。
- この法改正により、事前規制の合理化面では事業者の自主検査へ、民間第三者機関による検査の義務化、必要な分野は政府認証を存続という枠組みとなった。
- また、検査・検定への民間能力の活用や、事後処置の充実（回収命令、罰則の適正化など）が図られた。
- 結論としては、本法律改正は国際化対応のための規制緩和であった。

5. 自由意見・情報交流内容

山崎氏からの報告後、飲食しながら参加者間での自由発言・情報交流が行われました。主な発言は次の通りです。

- 時代の流れは、自己責任の強化へ向かっているが、大企業に比べ体力のない中小企業はこのリスクについては中小企業には厳しい環境。時には、規制があった方が良い場合もある。
- 第三者認証制度では、認証機関が事故の責任を本当にとれるのか？
- 欠陥製品を作ったメーカーが第一次的に責任を負い、認証機関はあくまでチェック機関であり末端ユーザーに対する賠償責任は生じにくい。
- 米国は、市場でコントロールするしくみを持っている。米国企業は、巨額の損害賠償を受けるので安全基準も企業自らが独自に作成実行する。
- 民間の第三者機関は、審査レベルに差がある。第三者機関をチェックする機関が必要である。
- 日本は、グローバル化したのに外国からの参入がないのはどうしてか？
- 日本は、市場が出来上がっているので参入しにくい。安全規制は厳しくした方が良い。規制が厳しいところは、海外から参入は少ない。
- 自主規制にしても H15 年から事故は増えている？性能規制が徹底されていないのか？
- H12 年に改正されたが仕様規制がまだ色濃く残っており、性能規制がワークしていないからである。
- フランスは国の規制が厳しい、ドイツはパイプラインが古い。だから事故が多い。自主規制を実現するには、資金がないといけない。
- パロマ事件は経済産業省へその報告をしたことが問題となった。松下電器は、自主回収時に広告に 300 億円かけた。
- 目薬製薬会社が自主回収した事件は、目薬のラップをしない商品を市場に出し、脅迫犯から脅迫を受けた事件。製品のコストをさげるためにラップをつけなかった（3～5 円）。事件を知った社長は、お客様センター長より日薬連で何年も前からラップをつけなかったことに関して指摘を受けていた

ことを聞いて自主回収を判断した。マスコミはこうした事情を知らず美談にした。

○消防は、性能規定も古いでの部品も古い部品を使う。そうした意味では、メーカーのことは考えていない。

○規制は、ベースに国民生活がある。もう1つのベースには、PL法がある。人間が作るものは事故が避けられない。PLはすべての責任を担保する。

<第28回(2007年1月10日(水)午後6:30~8:30、於 東洋経済新報社9階会議室)>

1. 参加者(15名)

安藤、市原、内田、北澤(一)、小島(修)、斎藤、笹子、佐藤(富)、島田、田和、中村、中山、山崎、龍崎、阿部(事務局) ※50音順・敬称略

2. テーマ

世界の巨大リスクを引き受ける再保険の仕組み

3. 報告者

小島 修矢 氏 (あいおい損害保険株式会社 再保険部)

4. 報告内容骨子

報告者小島氏より、以下の報告がありました。

○報告の骨子は「巨大損害」、「巨大リスクの区分」、「再保険の定義」、「再保険の歴史」、「再保険の目的と機能」、「再保険の種類」、「リスクの計量化」、「主要再保険会社」、「主要再保険ブローカー」、「代替的リスク移転」、「キャプティブ保険会社」、「再保険プール」

○再保険の目的と機能は、保険会社の事業成績の安定化と元受保険会社の引受能力の補完

○風水害、地震等の集積管理はリスク・モデリング活用によるリスク量分析により行う

○2006年は自然災害のロスが少なかったので2007年の再保険料は安くなるのではないかと期待に対して、再保険会社側はコロラド州立大学の2007年度はアベレージの40%増の大西洋ハリケーン予測に基づき保険料は下がらないと言っている。しかし、競争原理が働いて下がるのではないかと思われる。

4. 自由意見・情報交流内容

小島氏からの報告後、飲食しながら参加者間での自由発言・情報交流が行われました。主な発言は次の通りです。

○リスクテーカーは誰か?

○再保険専門会社群、保険会社の再保険部門、バミューダ再保険群、ロイズ、ブローカー(保険会社と再保険者との仲介役として)などである。

○地震損害の発生確率は、既発生の地震は理科年表できてから450しかなく統計にならない。地震の発生を予測するソフトでは、既発生の地震に想定地震を加えさらに活断層や地盤のデータをいれてどのくらいの頻度でどのくらいの規模の地震が発生するかを予測している。

○現在のキャパシティーはテロ直後以外あまり不足になっていない。

○再保険に出す場合は出再先の信用は重要であり、格付けを重視している。再保険会社は格付けが下がったら合併などで対応しているのが実態。

○キャプティブの格付けはどうなっているか?

○そこが悩みである。再保険として処理を行う場合は個別に判断してゆく。

○金融再保険とはどんなものか?

○ローンと似たようなもの。保険金を受け取ったら後で何年間で返していく仕組み。

- 関東大震災が相次いで起きたとき、民間レベルではどうにもならないのか？
- 家計分野では法律に基づき国へ再保険をしているが、企業分野はカバーをいくりにするか各保険会社の体力に応じて算出する（恐らく対応可能）。東京・神奈川・千葉地区と東海地区は、発生の可能性が高くかつ工場や事業所が集積しており、保険会社のキャパシティーは少ない。（料率水準がもっと高ければキャパシティーは一定確保できるのだが）
- 再保険は風水害、地震などの自然災害のリスクが非常に大きい、異常危険に対する規模は工場火災などとは比べ物にならない。
- 鳥インフルエンザなどに再保険はあるのか？
- 生保の再保険で対応している。
- 阪神大震災のとき、生保の支払は10人程度だった。死亡したのは老人や子供など生保付保なかった人たちが多かったため。生命保険会社は地震リスクはあまり問題にしていない。
- 賠償責任分野では再保険はどうなっているか？
- 飛行機の賠償責任がある。地上に落ちたことを想定している。菓の賠償責任については想定が難しく、個々に分析している。
- リスクマネジメントを考えたとき、今後の予測はされているのか？巨事故が今後どうなっていくのか研究は必要ではないのか？
- 過去の分から分析する方法と将来を分析する方法がある。後者は難しい。台風が発生するかは予測できてそれが日本を通るなどして大きな損害が発生するかの予測は難しい。

メールアドレス登録・変更通知のお願い

本分科会の開催は開催の都度学会のホームページおよび電子メールでご案内しますので、メールアドレス未登録の方または登録済メールアドレスに変更がある方は学会事務局までご連絡ください。

【MRM（メディカルリスクマネジメント）分科会】

主査：大川 淳（東京医科歯科大学）

このたび、前任の寺本研一先生のご開業にともない、MRM分科会の主査が大川に交代になりました。寺本先生には、平成16年のMRM分科会の発足当時から2年間にわたり精力的に会を引っ張って頂きました。3年前に私もいっしょにARIMASSに入会しましたが、寺本先生には大変お世話になりました。この場を借りて御礼申し上げます。

私は現在臨床医学教育開発学という大学院講座の准教授で、講座は大学生への医学教育と医師不足で話題になっている臨床研修についての研究および実践がテーマです。元はといえば整形外科医で、20年にわたって脊椎外科を専門にして参りました。今年から外来診療のみならず、手術にも週1回参加することにしました。また、東京医科歯科大学附属病院では病院全体のジェネラルリスクマネージャとしての立場もあり、3つの仕事を同時に抱えている状態です。いずれも中途半端になりがちですが、個人的には逆にその幅広さが自分の取り柄と信じて日々を暮らしています。

さて、医療安全に関して世の中の風向きが、今年あたりからだいぶ変わってきたような気がします。勤務医の過重労働、絶対数不足など事故原因の根本的な部分に関する報道が徐々に増えてきました。ただ、対策という点から見ると、医療界も行政もまだまだ不十分であることは明らかですが。

本年のMRMも「他分野（産業）に学ぶ医療安全」を継続的に扱います。さらに、順天堂大学坪内さんの参加でだいぶ人材的にも豊富になってきたので、可能であれば産官学共同の研究プロジェクトなどの新規テーマにも挑戦したいと考えております。新規参加者も大歓迎ですので、ふるってご参加ください。

平成19年 第2回MRM分科会

日時 平成19年7月3日 18時30分

場所 順天堂大学（詳細な地図は後日ご連絡します）

連絡先 arimass5@pmb.biglobe.ne.jp

年齢と学位取得の相関関係！

国際医療福祉大学放射線・情報科学科 土屋 仁

先日は皆様からお祝いのお言葉を頂きありがとうございました。ということで「何か一言を――」といわれると何を書けばいいのか困ってしまいます。

懇親会での席上、「年だからなァ～」といわれた方がおりました。私は58歳で、学位をとりましたが、同級生の最高齢は63歳です。また、筑波大学（修士）の時には、なんと80歳（博士）で学位を取った方いらっしゃいます。もちろん、全学生から盛大な拍手を受けておりましたが、3年間は決して短くはありません。長い期間のモチベーションをどうやって持続させるかだけです。

私にとって、たった一つの誤算がありました。奨学金です。修士は50歳まで、博士は53歳までに入学しなければ、奨学金はもらえません。大学に入ると、当然お父さんのお小遣いは減らされます。挙句の果ては、「学位とっても給料上がらないでしょ」などと我が家の大蔵省は憎まれ口を利きます。これに対抗すべき道はありません。せめて、奨学金から、お小遣いを捻出することです。そして、そのお小遣いで落ちてきたモチベーションを奮い立たせるのです。その節は、是非ともお声をおかけくださいませ。私も応援に駆けつけたいと存じます。

時代とリスク

広報編集委員長：板倉 貴治（ゲーリング保険会社）

広報編集委員というつもりでしたが、どうも、長がつくということが分かり、困ったなというのが正直なところ、というのも、本業では、合併に向けた作業に追われる日々が昨年から続いており、いささかへばってきた時でもあったからです。とはいえ、後へ引けないという気もあり、微力ながらお役に立てるよう力を尽くしていく所存であります。

さて、本業は損害保険業という業種に属し、賠償責任保険の業務分野でもう30数年を過ごしてきました。そんなノスタルジーに浸ろうかと思いきや、ジェットコースターの事故、蒟蒻ゼリーによる窒息死亡事故、JR神田駅でのベビーカー事故と賠償責任が絡みそうな事故が報道されました。この3件の中で興味を引くのが蒟蒻ゼリーです。平成7年7月1日に製造物責任法が施行されましたが、当方は、この前後の丸2年間で200回を超えるPL法セミナーの講師を仰せつかり、本社業務は、若手に任せ全国行脚の日々でした。このときの話の素材のひとつが、多発した蒟蒻ゼリーによる死亡事故でした。当時の報道の論調や国民生活センターの姿勢は、製品の欠陥を断定するものでした。新たなコンセプトを持つ食品が幼児と老人を犠牲にし

ており、メーカーはその危険性を消費者に警告すべきだという強い主張に折れて、ゼリーの入った袋には、窒息して死亡する危険があるという警告が目立つように大書されました。この原稿を書きながら、我が家の冷蔵庫にたまたま入っていたゼリーの袋を見ると、当時とは違い、警告文も小さなものになっています。TV報道でも、メーカーの責任よりも消費者の注意を喚起する姿勢が強くていました。日本古来の食品である餅を喉に詰まらせて死亡しても、製品の欠陥を声高に主張する人はいないだろうし、裁判所もその主張を認めないでしょう。既知の危険、明白な危険に対しては、ユーザーの注意義務が問われることになるでしょう。ゼリーもどうやら固有の危険性について社会的認知を得たのかもしれませんが。危険そのものは、なんの変化もないのだけれど、その危険に対する社会的評価が変化し、その結果、責任主体にも変更が発生したのでしよう。

さて、第7回年次大会は、「混迷の時代」をテーマとして損保協会で開催されました。リスクをビジネスとしている保険業界は、この2年の間大きく揺れ動いてきました。そんな時代にあってこそ、Tomorrow is better than today! と心の中で繰り返し、明日を元気に生きてゆきたいと思います。

<事務局からのお知らせ>

1.分科会連絡先

教育実践分科会	主査：後藤和廣、TEL. 03-3291-8921/Fax. 3291-8930 e-mail:gotokaz@aol.com
リスクマネジメントシステム研究分科会	主査：指田朝久、TEL. 03-5288-6584(直)/Fax. 03-5288-6590 e-mail:t.sashida@tokiorisk.co.jp
リスク事例サロン分科会	主査：島田公一、TEL. 03-5423-1070/Fax. 03-5423-1074 e-mail:ko-shimada@ioi-research.co.jp
メディカルリスクマネジメント分科会	主査：大川 淳、TEL. 03-5803-4513 /FAX 03-5803-4513 e-mail: okawa.merd@tmd.ac.jp
企業活性化研究分科会	主査：大柳 康司、TEL. 044-911-0535/ e-mail: yanagi@isc.senshu-u.ac.jp

2. 新入会員紹介

氏名	所属	氏名	所属
菅原 智久	専修大学大学院	大塚 武敏	千葉商科大学大学院政策研究科博士課程
宮川 宏	専修大学大学院	杉原 貞雄	千葉商科大学大学院政策研究科博士課程
荒谷 紘毅	㈱東京商工リサーチ	飯田 一彦	千葉商科大学大学院政策研究科博士課程
浅野 吉孝	フェニックス総合研究所㈱	土屋 清人	千葉商科大学大学院政策研究科博士課程
小椋 康宏	東洋大学	城山 佳胤	千葉商科大学大学院政策研究科博士課程

3. 年報・大会報告要旨の有償頒布のご案内

先日開催されました当学会の第7回年次大会の報告要旨と年報5号につきまして在庫が若干ございますのでご希望の方に有償で頒布いたします。ご希望の方は事務局までメールでご連絡ください。頒布価格はいずれも1,500円(送料込み)です。

4. 住所・所属等変更の連絡方法

会員各位の自宅のご住所・電話番号・所属機関の名称・所在・電話番号・職名等について変更の生じた場合には変更前と変更後を並記のうえ必ず文書にて事務局宛ご連絡ください。

発行 危機管理システム研究学会

2007年6月25日発行

〒140-0013 東京都品川区南大井 6-3-7

アパネット南大井ビル (株)リムライン内

TEL. 03-5753-0080 FAX. 03-5753-0086

e-mail: arimass@muh.biglobe.ne.jp

<http://www5b.biglobe.ne.jp/~arimass/>

印刷 株式会社 文典堂 03-3762-0721